

平成 29 年 11 月 20 日

議員のみなさまへ

まちづくり工房「しお風」

代表 神保智子

「しお風」提言へのご意見について（お願い）

日頃からまちづくり工房「しお風」の活動へのご理解、ご協力をありがとうございます。

おかげさまで地域コミュニケーション紙「しお風」を創刊してから 11 月 1 日で 18 周年、86 回発行することができました。

この 18 年を振りかえって、「しお風たおやかに。足元からの民主政治を求め続けて！」と題して、実体験から提言を書き上げました。

発行後、様々なご意見、ご感想をいただき、その中で「このようなことが起こったことを知らなかった。どうして、議会で話題にならないのだろう。このままにしてはいけない」というようなご意見を多数いただきました。

つきましては、このことについて、町長、議員のみなさまにご回答をいただくと思います。

いただいたご回答については、まとめて来年 2 月 1 日発行の地域コミュニケーション紙「しお風」に掲載するつもりです。

大変お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご回答書に該当する□をチェックし、必要事項をご記入ください。お手数をおかけいたしますが、同封の封筒で 12 月 20 日（水）までにご回答をご返送いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、12 月 23 日（土）24 日（日）に「未来に伝えたい写真展～東大二宮果樹園跡地の魅力」を同封ちらしのとおり開催いたします。ご来場いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以 上

「しお風」提言へのご意見についてのご回答書

お名前 _____

I 「しお風」が町政への問題提起をしたのに対し、当時の町長が刑事告訴し町民が取調べられたことについて

1問題がある。 2問題ではない。 3わからない。

1と答えた方の理由（複数回答できます。）

①当時の町長の人権侵害 ②当時の町長の自治放棄 ③当時の町長の町長権限の逸脱 ④当時の議会が町長に同調 ⑤黙認した行政の人権侵害・不作為 ⑥その他 _____

1と答えた方の今後の行動（複数回答できます。）

①刑事告訴を黙認した行政体制の問題究明 ②刑事告訴を容認した議会体制の問題究明 ③事実関係の調査 ④「しお風」に対しての議会・行政への謝罪要求 ⑤人権意識の議会改革 ⑥人権意識の行政改革 ⑦その他 _____

2と答えた方の理由（複数回答できます。）

①もう終わったこと。②「しお風」が問題提起を一方向的に公表したのが悪い。 ③「しお風」の問題提起の内容に問題があった。④「しお風」と当時の町長との個人の問題。
⑤その他 _____

II 当時の町長が議会で意図的に「しお風」の名前を出して、町民を批判したことについて

1問題がある。 2問題ではない。 3わからない。

1と答えた方の理由（複数回答できます。）

①公職、公の場の意識欠如 ②議会機能の不全 ③議員意識の低さ ④その他 _____

1 と答えた方の今後の行動（複数回答できます。）

- ① 議会での特定の名前を出す発言への対応を基準化 ② 議長への抗議と発言取り消し要求 ③ その他
-

2 と答えた方の理由（複数回答できます。）

- ① 問題提起の内容に問題があった。 ② 個人の問題。
 ③ その他
-

Ⅲ 公共用地の土地売買の不可解さについて（別添「しお風 58 便参照」）

1 問題がある。 2 問題ではない。 3 わからない。

1 と答えた方の理由（複数回答できます。）

- ① 行政の説明責任回避 ② 土地売買手続きの不鮮明さ ③ 監査の機能不全 ④ 容認あるいは問題究明しなかった議会の機能不全
 ⑤ その他
-

1 と答えた方の今後の行動（複数回答できます。）

- ① 議会での問題究明 ② 事実関係の調査
 ③ その他
-

2 と答えた方の理由（複数回答できます。）

- ① もう終わったこと。 ② 問題提起の内容に問題があった。
 ③ その他
-

その他ご意見やご感想をご自由にご記入ください。

ご回答ありがとうございました。

※ご連絡先 まちづくり工房「しお風」神保 ☎090-3142-9358

shiohaze@mj.scn-net.ne.jp